

米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画 第5回検討委員会 会議録（要点筆記）

- 1 日 時 令和2年8月6日（木） 午後1時53分～午後2時50分
- 2 場 所 米沢市役所 議会棟2階 委員会室
- 3 出席者 委 員 増村力委員長、小林秀一委員長代理、加藤渉委員、鈴木正幸委員、
高澤由美委員、高橋弦子委員、渡部昌孝氏（山口高宏委員代理）
（欠席 伊藤美智子委員、須貝容子委員、大道寺浩一委員、藤崎晃委員）
事務局 建設部長、都市整備課長、同課長補佐、都市政策主査、同課主任

4 内 容

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議事
- ① 米沢都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画（案）について
 - ② 今後のスケジュールについて
 - ③ その他
- (4) 閉会

〔開始 午後1時53分〕

1 開会

2 あいさつ

新型コロナ流行のなか、お集まりいただいたが、思いやりの気持ちと自己管理意識を持って難局を乗り越えていただきたい。一昨年から続く当委員会だが、今回は最終的な計画案に関する審議を行う。米沢市のこれから10年、20年後のプランニングの基本となる。皆様の忌憚のない意見を伺い、米沢の素晴らしい未来への一助となればと思う。

3 議事

米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員長が議長となり議事進行を行った。

(1) 米沢都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画（案）について

前回の第4回委員会において承認を受けた素案段階から、市民アンケート、関係者との意見交換等を受けて生じた変更点について、事務局より配布資料に基づき説明。

加えて、市議会より、第6章地区別構想の地区割について、例えば、窪田、上郷、万世に立地するICを共通項として地区区分してもよいのではないかと、との意見・提案があったことについて説明した。

(委員長)

変更点も含めて、計画全般について各委員から質問・御意見を頂戴したい。

(委員)

先日、宅建業界と都市整備課との意見交換会を行った。その場で話題にのぼったことも網羅されており、特段の問題はない。

(委員)

追加された点を含め、問題ないと考える。

(委員)

公共交通利用者数が毎年減少している。利用しやすい環境づくりについて、学校再編等が行われた際のスクールバスも含めて、考慮してもらいたい。

(委員長)

計画案（資料2）の47頁にある公共交通の状況を見ても、徒歩圏人口が減っていく。これからは移動、交通に関する問題は大きくなる恐れがある。

(委員)

免許返納者のことも考慮し、利便性を向上すべきである。

(委員)

65頁以降、『計画の実現に向けた取組』の部分で、民間事業者のことも含めてまちづくりの進め方についてよく対応しているという印象。

最近、誘導区域内のハザードエリアが話題になっていると思うが、気になっていることがある。概要版（資料3）の最終頁、Q&Aにおいて、誘導区域の設定について「浸水が想定される区域が広く連担する区域を除外した」とあるが、中央の都市機能誘導区域に設定された部分にも浸水想定区域が存在する。どのような設定経緯だったのか。

(事務局)

概要版の7頁にハザードエリアと誘導区域の重ね図を示している。例えば、西米沢駅の南方、左向きのサメに見立てた場合の口にあたる部分は、想定浸水深が深い区域が連担した、危険な場所と想定しており、誘導区域から除外したところである。

一方、ナセBAの北西に小規模な浸水想定箇所がみられるが、大きく連担はしておらず、速やかな行動により避難できる可能性が高いと想定したところであり、また、誘導区域の連担性も考慮した結果、誘導区域に加えた。

「サメの口」区域に似た場所として、市役所北東の区域、米沢駅東側の区域も同様に除外しており、基本的には、安全性の高い区域を居住誘導区域として設定した。

(委員)

最近、想定以上の水害が発生する中で、こういった場所に住宅を構えたいとなったときに、リスクの存在を認識できるような対応を期待する。

もう一点、交通事業者の方から話があったが、交通網だけを整備しても利用者は増えないと考える。今後は施設と施設を結ぶといった観点での交通網の整備が必要。本計画と公共交通の担当とで連携して進めるということによいか。

(事務局)

地域公共交通計画の策定が今年度から始まった。以前から言われているように、立地適正化計画と地域公共交通計画は両輪であり、都市機能を効率的に活用する観点において、公共交通は重要な機能であるので、片方で変更があればもう片方でも追従するといった形で、相互に連携していきたいと考えている。

(委員)

資料2の1頁の図において、公共交通の計画も表現されていてもいいのかな、と感じた。相互の連携が読み取れる図になると、よりいいのではと感じたところ。

(委員長)

図の下段に道路・交通といったワードはあるが、より強く、といったところか。

(委員)

前回の資料と比較して、より分かりやすく、よくなっていると思う。個人としては、初めて都市計画という分野の会議に参加させていただいた。一市民として、愛着をもって米沢市に携わっていければと感じている。感想まで。

(委員)

米沢市は、東北中央道の開通、道の駅米沢の開業によって、山形県のゲートウェイとして、県内でも伸びしろのある地域であると考えている。

山形県としては、区域マスタープランにおいて、県境をまたぐ産業都市としての位置づけをしている。市としての学園都市としての位置づけや、防災に関する取組、医療拠点の創出に向けた病院建設ということに対して、県としても万世橋成島線の整備等、努力したいと考えている。

内容としては、いろいろと盛り込まれており、問題ないと考えている。県も協力してよりよい行政運営に向けて努力したい。

(委員長)

ただ今の発言に関連し、10年後には“いち”米沢市だけ、という状態ではなくなっていくという状況があると思っている。

県内だけではなく、福島県との交流も増えると考えられ、他地域との連携を強化していかなければ、生き残ることが難しくなっていく恐れがある。東北中央道ができ、フル規格

新幹線の要望もしている状況において、都市計画では周辺自治体との連携を深めていく必要があるのではないか。各都市において個別に都市計画をしても限界がある。まずは置賜圏域内での連携を視野に入れ、順次周辺との連携を深めていけないだろうか。

以前、高畠町長と会談した際に、市立病院への期待は大きいと聞いた。そういった分野での連携、連絡網…地域間や、公立置賜総合病院との連絡網は、この地域で生活する市民の安心感につながると考えている。そのような視点での将来的な展望があり、説明できればなお、いいのではないかと。

(委員)

委員長の話題に関連して、広域都市計画、周辺都市との連携に関して考えがあれば聞かせてほしい。

(事務局)

全体構想において、『健康で安全・安心に暮らせる、魅力あふれる交流拠点都市・米沢』との将来都市像を掲げている。中身としては脆弱な部分、具体化していない部分を含んでいるが、置賜圏域における定住自立圏構想に基づいた連携を深めている状況であり、都市計画マスタープランだけでは補えない部分は、そういった他の計画を介した連携が徐々に進んでいくと考えている。交流拠点として、3つのインターチェンジがあり、北の米沢北インターチェンジは置賜地域との交通アクセスの拠点、南の米沢八幡原インターチェンジは福島を見据えた拠点、といった位置づけができる。現段階ではこのような位置づけしかないが、将来的に都市計画として必要があれば見直し等検討していきたい。

(委員)

コンパクト化に目が向くことで広域的な視点が疎かになることがないようにしてほしい。

(委員長)

一度消えた記載を復活させた国道13号の4車線化について、かなりの強さをもって要望していくのか。

(事務局)

東北中央道が開通したことを受け、交通の流れはある程度改善したものの、冬季間の渋滞、部分的な渋滞は残っている状況であり、長期的課題かもしれないが、解決していきたいとの思い。4車線で都市計画決定されていることや、重要事業要望書に掲げる路線としての位置づけもあり、都市計画マスタープランからの取り下げは得策でないとの判断から、記載を戻したものの。

(委員長)

提起された計画案について、了承してよいか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

計画案の中身でなく、推進する手段について意見あれば。

(委員)

特になし。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局より、配布資料に基づき説明。

(委員長)

質問意見ないか。

(委員)

特になし。

(3) その他

委員、事務局ともに特に提起なし。

(委員長)

以上をもって議事を終わる。

4 閉会

[終了 午後2時50分]